

平成 2 5 年第 1 回定例議会（諸般の報告）

開会に当たり、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、北総台地の防災力強化を推進する協議会の設置について申し上げます。

去る、1月30日に「北総台地の防災力強化を推進する協議会」が発足しました。

この協議会は、国道464号線及び北総線という交通インフラを共有する北総台地に所在する鎌ヶ谷市、印西市及び本市の3市が連携し、海上自衛隊下総教育航空群等からの助言をいただきながら、防災力の強化を推進するための施策や災害時における構成3市の相互支援に関することなどについて、調査・検討を進めるものでございます。

次に、白井梨ブランデー株式会社の破産処理について申し上げます。

梨ブランデー事業は、平成元年にふるさと創生基金を活用し、本市の主要農産物である梨を使った「ふるさと産品育成事業」として位置づけられスタートした事業です。

市や梨業組合、農協、市民が出資して第三セクターの株式会社を設立し、梨を使った本格的なブランデーの醸造および販売などを事業目的とした市民の夢を託した事業でしたが、業績の不振などにより経営改善が見込めないと判断し、自己破産を選択いたしました。

破産処理につきましては、平成21年9月16日に千葉地方裁判所に破産の申し立てを行い、破産管財人によりその手続きを進めてまいりましたが、本年1月21日をもって破産手続きが終結いたしました。

市民の皆様はもとより株主としてご支援ご協力をいただきました皆様に心からお詫びを申し上げます。

今後、梨ブランデー事業の総括を行い、破綻した原因等を分析するとともに、これからの市政運営に活かしてまいりたいと考えております。

次に、印西クリーンセンター次期中間処理施設並びに3号炉の建設に係る談合裁判について申し上げます。

印西市、白井市及び栄町で構成する印西地区環境整備事業組合の定例議会が2月7日に開催されました。

印西市長が白紙撤回を申し入れた次期中間処理施設の移転計画の見直しについては、新たな建設予定地を検討するための「印西地区環境整備事業組合 次期中間処理施設 整備事業用地検討委員会」の設置に関する条例案や関連予算が議決されました。

この次期中間処理施設 整備事業用地検討委員会は、学識経験者や市民公募委員など、15名以内で構成され、用地の公募条件や評価基準の検討を行い、候補用地の比較評価を行うものでございます。

また、平成22年12月27日に印西クリーンセンター3号焼却炉増設工事に係る独占禁止法第25条に基づいたJFEエンジニアリング株式会社に対する損害賠償請求の訴えを提起しましたが、本年1月24日に東京高等裁判所から職権による和解勧告がなされました。

これを受け、正副管理者会議において東京高等裁判所からの和解勧告であること及び諸事情を勘案し和解に応ずることとし、和解案についての議案を上程しましたが、議会において否決されましたので判決を待つこととなりました。

次に、北総鉄道運賃値下げ支援補助金に関する裁判について申し上げます。

北総線の運賃値下げに係る合意書に基づく補助金の支出について、前市長が地方自治法に基づき行った専決処分に対しての裁判については、昨年12月18日に12回の口頭弁論を経て結審しました。判決は、3月22日に出ると伺っているところでございます。